

平塚市市制施行90周年記念ロゴマーク募集要項

平塚市は、令和4年4月1日に市制施行90周年を迎えます。90周年の節目を市民の皆さんと一緒に祝い、盛り上げるための「市制施行90周年記念ロゴマーク」を募集します。

1 募集期間

令和3年4月19日(月)から6月6日(日)まで

- ・郵送の場合は最終日の消印有効とします。
- ・電子メールの場合は最終日の23時59分までに受信したものを受け付けます。
- ・持参の場合は平日8時30分から17時15分まで受け付けます。

2 応募資格

市内在住、在勤、在学者の個人応募とします。

応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。

3 応募点数

応募は一人につき3点までとします。ただし、応募用紙1枚につき1作品としてください。

4 制作基準及び仕様

(1) 本市の市制施行90周年記念キャッチフレーズからイメージできるデザインにしてください。

市制施行90周年記念 キャッチフレーズ	人と自然がふれあうまち つなぐ未来へ ひらつか90
【キャッチフレーズに込められている思い】 平塚には海、山、川があり、その豊かな自然を未来へつないでいくイメージが込められています。	

(2) 「90」の文字を使用し、市制施行90周年であることをイメージできるデザインにしてください。

(3) 色数は自由ですが、白黒・単色での使用も考慮した配色にしてください。

(4) 拡大・縮小をしても、イメージを損なわないようにしてください。

(5) 応募用紙に記載のサイズの範囲内(10cm×10cm)としてください。

(6) 画像データまたは手書きのどちらでも応募可能ですが、画像データの場合は、応募用紙とともに電子メールで提出してください。

5 応募用紙・募集要項の配布場所

市ウェブサイトからダウンロードできます。また、市役所(4階 行政総務課) 各公民館でも配布しています。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で応募してください。

(1) 郵送

送付先 〒254-8686 平塚市浅間町9番1号
平塚市役所 総務部 行政総務課 行政管理・統計担当

(2) 電子メール

E-mail アドレス：somu@city.hiratsuka.kanagawa.jp
・メールの件名は、「ロゴマーク応募」としてください。
・デザインは画像データでの提出（添付）が可能です。画像データの形式は
J P E G、G I F、P N Gのいずれかとし、サイズは5MB以下としてください。
（容量が大きいと、受信できないことがあります。）

(3) 持参

平塚市役所 本館4階（416窓口） 行政総務課

7 選考方法

- (1) 1次審査：市が選考を行い、3作品程度を選定
- (2) 2次審査：市内小学校の6年生による選定（学校単位で投票）
- (3) 決 定：2次審査の結果を基に、1作品を決定

8 選考結果発表等

令和3年10月頃（予定）

選考結果は、市ウェブサイト等に掲載して発表します。

発表に当たり、採用されたデザインの応募者（以下「採用者」という。）の氏名、デザインの説明（作品に込めた思い）、年齢、市内在住・在勤・在学の区分等（市内在学者の場合は学校名及び学年）を公表します。ただし、個人情報（氏名等）の公表を望まない方は、応募用紙の当該欄（最下欄）の「公表したくない」を塗りつぶしてください。

採用者には賞状を授与します。（授賞式を開催するに当たり、採用者に出席をお願いすることがあります。）

9 ロゴマークの活用

決定したロゴマークは、市制施行90周年記念事業を通じて、市刊行物・郵便物等で活用する予定です。

10 応募に当たっての留意事項

- (1) 採用作品の著作権、使用権、商標権等その他一切の権利は、本市に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
- (2) 応募作品は、修正、加工又はデジタル化など、本市がデザインを調整させていただくことがあります。また、デザインの調整に関連して、応募者と打合せをお願いすることがあります。

- (3) 応募作品は、応募者が独自にデザインした、国内外にて未発表のもので、第三者の著作権や商標、その他の権利を侵害しない作品に限ります。応募作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、法令に反する場合又は本募集要項に反している場合は、選考結果の発表後であっても決定を取り消します。また、既に賞状を授与した後にその事実が判明した場合は、それらを返還していただきます。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。本市では一切の責任を負いません。
なお、応募作品に関連して、本市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募に関する費用は、応募者の負担とします。
- (6) 応募受付通知及び不採用通知は行いません。
- (7) 応募後の作品の修正はできません。また、応募作品は返却しません。
- (8) 応募者の個人情報、作品の選考等のために使用し、これ以外の目的に使用しません。
- (9) 選考経過についての問合せには対応できません。
- (10) 本市が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (11) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (12) 応募した時点で、応募者は、本募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

1 1 問い合わせ先

〒254 - 8686

神奈川県平塚市浅間町9番1号

平塚市 総務部 行政総務課 行政管理・統計担当

電話 0463 - 21 - 9754